

## 奨学生募集要項

コード・奨学金名	416-02、03 (公財) 浦上奨学会
設立趣旨	公益財団法人浦上奨学会は、リョービ株式会社の創業者であり、当会の前理事長 浦上 豊氏の私財によって1970年3月に設立されました。向学の意欲に燃える若者たちを支援したいという前理事長の強い願いは、現理事長 浦上 浩氏(リョービ株式会社 相談役)に継承され今日に至っています。向学心旺盛な学生や研究者で、修学・学術技芸の修得、あるいは、研究のため援助を必要とする者に対し奨学援助を行い、社会有用の人材を育成することを主たる目的としています。
出願資格	<b>広島県出身者</b> で、2019年4月に新1年生として本学大学院修士課程、専門職学位課程または博士後期課程に入学する者で、現在本学学部または大学院修士課程に在籍している者 ※広島県出身者の定義：実家の住所が広島県にある者（実家の住所が広島県にあれば他県の高校出身でも可能。逆に広島県の高校出身でも実家が広島県外にある場合は出願資格なし）
給付・貸与の種別	貸与（無利子） 返済… <b>最短修業年限で終了した場合は返還額を半額免除します。</b> 卒業した年の11月から15年間の年賦返還とする。 ただし、本人の進学・疾病などで返還が困難な場合は、願い出により返還猶予の制度有り。
奨学金額	月額 5万円、6万円、7万円、8万円のうちから選択
採用期間	正規の最短修業年限内
対象学部・学年	2019年4月に大学院の次の課程に入学する者 …全研究科の修士課程1年生・専門職学位課程1年生・博士後期課程1年生)
採用人数	若干名
採用決定時期	2019年1月までに大学に連絡
貸与開始月	2019年4月分～
選考基準	学費支弁が困難で、成績優秀者
併給制限	他の奨学金と併願・併給可能
提出書類	1. 奨学金貸与願書（※指定用紙・連帯保証人連署捺印・写真貼付5×4cm） 2. 推薦書（※指定用紙、学部長または研究科長名） … <b>現在所属している学部または研究科にて作成していただく必要があるの で、提出期限に間に合うように余裕をもって所属事務所に依頼してください。 (奨学金担当者欄は奨学課で記入しますので空欄で提出)</b> 3. 成績証明書（※所属学部・研究科より取得できる直近のもの） 4. 本人および両親の最新の所得証明書（市町村役所発行） <b>※指定用紙は、入学する研究科の事務所で受け取ってください。</b>
提出先	<b>2018年10月19日（金）17:00 [厳守]</b> <b>※財団の募集要項記載の提出締切とは異なりますので、注意して下さい。</b> <b>奨学課事務所（戸山キャンパス学生会館1階）</b> ※上記1～4の提出書類をすべて揃えること

揭示期限：2018/10/19

## 【民間団体奨学金の願書等申請書類作成にあたっての注意事項】

民間団体奨学金の願書等を作成する際には、以下の点に注意して作成してください。  
書類作成に際し不明な点がある場合は、直接団体に問合せず、学生部奨学課にお問い合わせください。

### 1. 願書等書類記入上の注意

- ①黒ボールペンで丁寧に記入すること。
- ②家族の住所が、学生本人と同一住所の場合でも「同上」とせず、きちんと**住所を記入**すること。
- ③押印には、朱肉を使用するタイプの印鑑を用い、**シャチハタ等スタンプ印を使用しない**こと。  
なお、保証人と連署押印の場合は、**保証人と異なる印鑑**を用いること。
- ④奨学金希望理由等を記入する欄には**家庭の事情などを具体的に、かつ丁寧に**記入すること。  
民間団体の設立趣旨・目的などを正しく理解したうえで記入することが望ましい。なお、記入の際は**丁寧語（です・ます調）**を用いること。
- ⑤**修正・訂正箇所がないこと**（予め自身で下書きをし、出願書類には訂正を入れないようにすること）。
- ⑥写真を願書に貼付する場合は、3か月以内に撮影した**正面无帽上半身の証明写真**を使用すること（スナップ写真の切り抜き等は不可）。紺のスーツなどを着用した写真が望ましい。

### 2. 添付書類についての注意

#### 【健康診断証明書が必要な場合】

- ・大学の保健センター実施の定期健康診断を受けた場合  
※定期健康診断に関するお問い合わせは保健センター保健管理室または各分室まで。  
(定期健康診断日程等は保健センターHP <http://www.waseda.jp/kenkou/center/HSC/> を確認してください)  
※提出書類として、健康個人カードのコピーは認められません。  
→健康診断実施日から約10～14日後から、保健センター下記箇所にて証明書を受付発行します。  
保健センター 保健管理室 (25号館1階)  
火曜・水曜・木曜・金曜 13:30～15:40  
保健センター 西早稲田 (旧・大久保) 分室 (51号館7号室)  
月曜～金曜 13:30～15:40  
保健センター 所沢分室 (100号館308号室)  
水曜 10:30～13:00  
⇒6月1日からは、健康診断証明書が自動証明書発行機から取得できます。
- ・定期健康診断を受けていない場合  
→「早稲田大学学生健康増進互助会」より、契約医院（岡崎医院・大同病院・西北診療所・本庄医院）での健康診断受診に限り、1年1回3,000円を上限として「健康診断補助費」が受けられます。
  - ・詳細は「早稲田大学学生健康増進互助会案内」参照のこと。
  - ・健康診断受診の際は必ず事前に契約医院の予約をしてください。
  - ・補助金申請は受診月から3か月目の10日（10日が土日の場合は翌月曜日）までに学生早健会事務所（学生会館1階学生生活課内）窓口に必要な書類を提出すること。早稲田・戸山キャンパス以外在籍の学生は所属学部・研究科事務所でも受け付けます。（学生健康増進互助会に関するお問い合わせは、学生生活課 03-3203-4349）

以上

問い合わせ先：早稲田大学学生部奨学課 民間奨学金担当【月～金 9-17時】  
TEL：03-3203-9701 E-mail:minkan-tantou@list.waseda.jp  
(メールでのお問合せは、学籍番号・氏名・奨学金名を明記して下さい)